

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
---------	----------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	農業経営課長 森上浩平	電話番号	0852-22-6860
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	新規就農者等育成確保推進事業		
目的	(1) 対象	就農希望者（自営・雇用）	
	(2) 意図	厳しい経済情勢と農林水産業への就業志向者が増える中で、県内外から就業者を確保し将来の担い手を育成確保する。	
事業概要	1. 新規就農者育成確保推進事業：新規就農者の確保のため、PRや就業プランナーの設置、自営就農者、半農半X実践者への支援等を行う。 2. しまね農業人材育成事業：新規就農者の育成や地域リーダー候補の養成までそれぞれの段階に応じた「しまねアグリビジネス実践スクール」を実施する。 3. 企業の農業参入支援事業：雇用就農先の拡大に向け、資本金や経営力のある企業の農業参入を促進する。 4. 農業高校地域連携推進事業：農業高校生等について、将来の職業としての農業への関心を高め、地域の担い手として就農するまでの対策を推進する。		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 新規就農者数	目標値	(180.0)	180.0	360.0	540.0	720.0	人
		取組目標値						
	式・定義 新規就農者数(自営就農者+雇用就農者+半農半X実践者)	実績値	169.0	173.0				
		達成率	(93.9)	96.2	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	213,167	191,953
うち一般財源 (千円)	213,167	191,953

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・新規就農者数は目標に達しなかったが、173人と平成12年度以降過去最高の確保数となった。
- ・このうちのUターン者数も56人と過去2番目の高水準であり成果がでている。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

就業相談プランナーの設置による就業相談活動から、就業時の施設整備、就業後のスキルアップまで総合的な新規就農支援を展開することができた。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

新規就農者の確保数は近年高水準を維持しているが依然農業の担い手不足は続いている。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- ①担い手不足については、農業従事者の高齢化と、持続的な新規就農者確保ができていないことが原因。
- ②新規就農者が定着しない原因としては、自営就農者の経営がなかなか安定しないことや雇用就農者の離職がある。

### ③原因を解消するための「課題」

- ①引き続き現在の総合的な支援を基本としながら新規就農者の確保を進める必要がある。さらに、離職希望農家の経営資産を第三者に継承するいわゆる「第三者継承」といった新しい取組みについても検討する必要がある。また、就業二週目の高い園芸品目への就業を促進する取組みも必要になっている。
- ②新規就農者の確保だけでなく、定着に向けた取組みも必要になってきている。自営就農者に対しては市町村や県、JAが一体となったサポートをしていく必要がある。雇用就農者の離職防止では、雇用主側のコーチング等の啓発や、被雇用者が人間関係に悩んで離職することが多いことから孤独にさせない取組み等が課題。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ①新規就農者の持続的な確保  
これまでの総合的な取組みが功を奏し、近年新規就農者は高い水準で確保できている。現行の総合的な対策は引き続き進めながら、さらに第三者継承等の新しい動きに対応した新たな確保策も検討していく。また、経営が安定しやすく、就業二週も高い園芸品目への就業メニューを県全体で増やし就業希望者に提案する取組みや、半農半Xなど島根ならではの取組みを特に強化していく必要がある。
- ②新規就農者の定着に向けた取組み  
自営就農者では、市町村や県、JAが一体となったサポートチームを新規就農者毎に設置し支援を開始。雇用就農者の離職防止では、雇用主が被雇用者をケアする声掛け等のコーチング手法を学ぶ講座の取組みや、被雇用者が孤独を感じないような交流活動を強化する。